

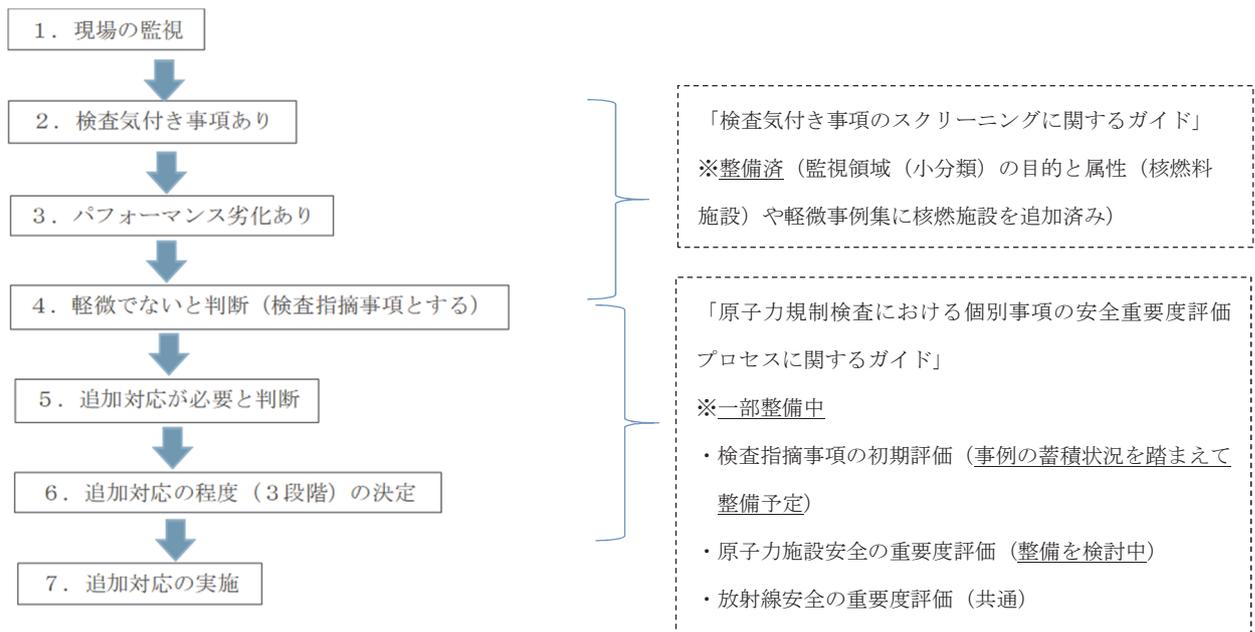
核燃料施設等における重要度評価の検討状況について

1. 現状

核燃料施設等における検査指摘事項の重要度評価については、令和元年11月27日の第44回原子力規制委員会において、核燃料施設等は施設の特徴（ウラン燃料工場、貯蔵施設、多種多様な試験炉等）や取り扱う核燃料物質の性状が様々であり、統一的な評価指標を定めにくいことから、実用発電用原子炉（実用炉）の定性的評価手法を参考にしつつ、安全重要度・対応措置評価会合（SERP）において指摘事項を評価することとした。また、実用炉のような4区分（赤、黄、白、緑）ではなく、指摘事項（追加対応あり、なし）の2区分で行うこととした。

しかしながら、透明性及び効率性の観点から核燃料施設等に対しても評価手法の整備を行う必要があり、核燃料施設等の特徴等に着目した検討を進めている。

2. 核燃料施設等の検査の手続きと評価ガイドとの関係



3. 今後の取り組み

- 核燃料施設等においても、検査指摘事項の初期評価が実施できるよう事例の蓄積を行いガイドを整備するとともに、核燃料施設等の特徴に着目した重要度評価が実施できるよう検討を進めていく。
- 将来、安全性向上評価において確率論的リスク評価の実施が求められている再処理施設においては、当該評価が検査に活用できるものか注視していく。